

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>企業立地促進奨励事業費補助金の対象の拡充について(1)</p> <p>県内企業誘致は、非常に低調な実績で推移しており、新規立地は困難な情勢となっているが、生産効率の高まりとともに配送に対するニーズも多様化、高度化し、物流拠点の集約や合理化が進んでいる。</p> <p>また、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るために、市外からの企業誘致も重要であるが、地場企業への支援も必要とされている。</p> <p>加えて、ソフトウェア業もサテライトオフィスなどの立地が進んでいるが、無形固定資産の投資への支援が求められている。</p> <p>については、次の事項について県の企業立地促進奨励事業費補助の対象の拡充について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>1 当市の企業立地促進事業費補助においては、道路貨物運送業、倉庫業を対象業種に指定しており、県の補助では対象業種となっていないことから、物流関連業種も対象とするよう要望いたします。</p>	<p>企業立地促進奨励事業費補助金については、県及び市町村における税源涵養の観点から、不動産取得税や固定資産税等の対象となるような相当規模の設備投資を補助対象とするほか、雇用創出を要件としてきたところです。</p> <p>物流関連業種については、今後、復興道路等の整備の進展や宮古・室蘭フェリー航路の開設などにより、本県の物流環境が改善され、あらゆる産業において取引の拡大が想定されることから、県としては、他県の状況を参考としつつ、産業界の動向や具体的な企業ニーズを踏まえ、市町村と連携した支援策について研究していきます。</p>	盛岡広域広域振興局	経営企画部	B : 1
<p>企業立地促進奨励事業費補助金の対象の拡充について(2)</p> <p>県内企業誘致は、非常に低調な実績で推移しており、新規立地は困難な情勢となっているが、生産効率の高まりとともに配送に対するニーズも多様化、高度化し、物流拠点の集約や合理化が進んでいる。</p> <p>また、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るために、市外からの企業誘致も重要であるが、地場企業への支援も必要とされている。</p> <p>加えて、ソフトウェア業もサテライトオフィスなどの立地が進んでいるが、無形固定資産の投資への支援が求められている。</p> <p>については、次の事項について県の企業立地促進奨励事業費補助の対象の拡充について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>2 同様に、県の補助では当該市町村内で創業した企業は対象外となっていることから、地場企業も対象とするよう要望いたします。</p>	<p>企業立地促進奨励事業費補助金は、企業立地により地域経済の活性化及び雇用の拡大等を図ることを目的としており、域外からの誘致を促進しようとするものです。限られた財源の中で、現時点において地場企業や起業に対する補助を創設することは難しい状況ですが、補助制度を含めた支援のあり方については、企業ニーズや市町村等の意向を踏まえて不断に研究していきます。</p> <p>なお、県では「特定地域における産業の活性化に関する条例」において、地場企業・誘致企業の別を問わず不動産取得税及び事業税の減税措置を設けています。</p>	盛岡広域広域振興局	経営企画部	C : 1

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>企業立地促進奨励事業費補助金の対象の拡充について(3) 県内企業誘致は、非常に低調な実績で推移しており、新規立地は困難な情勢となっているが、生産効率の高まりとともに配送に対するニーズも多様化、高度化し、物流拠点の集約や合理化が進んでいる。 また、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るために、市外からの企業誘致も重要であるが、地場企業への支援も必要とされている。 加えて、ソフトウェア業もサテライトオフィスなどの立地が進んでいるが、無形固定資産の投資への支援が求められている。 については、次の事項について県の企業立地促進奨励事業費補助の対象の拡充について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>3 同様に、固定資産投資額としてソフトウェアなど償却資産として位置付けられる無形固定資産も対象とするよう要望いたします。</p>	<p>企業立地促進奨励事業費補助金については、県及び市町村における税源涵養の観点から、不動産取得税や固定資産税等の対象となるような相当規模の設備投資を補助対象とするほか、雇用創出を要件としてきたところです。</p> <p>ソフトウェア等については、今後、IoTの進展などにより、IT関連企業をはじめあらゆる産業においてその活用の拡大が想定されることから、県としては、他県の状況を参考しつつ、産業界の動向や具体的な企業ニーズを踏まえ、市町村と連携した支援策について研究していきます。</p>	盛岡広域広域振興局	経営企画部	B : 1
<p>岩手山焼走り登山コース平笠不動避難小屋トイレ等の整備について 岩手山は、日本百名山に選定された岩手県の最高峰であり、県のシンボルの一つで、山域は1956年(昭和31年)に十和田八幡平国立公園に指定されるなど、県内外から毎年、多くの登山客が登山に親しまれている名峰です。 登山コースのうち、当市の焼走りコース8合目に設置されている平笠不動避難小屋については、平成元年に県から設置いただいた避難小屋で、荒天時等の避難小屋としてのみならず、登山者にとっては山頂手前の休憩所として重要な役割を担っています。 近年の登山ブームに伴い避難小屋利用者が増加していることもあり、休日などはトイレの利用も大変混雑している状況ですが、大・小便器がそれぞれ1個しかなく、男女の区別がされていないため、混雑時には特に女性の利用者に不便をかけている状況にあります。 また、設置から約30年経つため、屋根軒先の折れ曲がりや外壁の劣化など、更新整備が必要な時期となっております。 つきましては、男女別のトイレの整備及び避難小屋の屋根・外壁の更新整備を要望いたします。</p>	<p>現在、県では岩手山地区においては国立公園満喫プロジェクトにより、避難小屋や登山道などの重点的な整備事業を行っているところです。</p> <p>要望のあった平笠不動避難小屋のトイレについては、時代の変化に合わせ、男女別の整備など、改善が必要と認識しておりますが、自然公園内の施設整備については利用者の安全確保を優先し、限られた予算の範囲内で整備していることから、利用状況などを確認しながら、検討を行っていきます。</p> <p>また、屋根・外壁の更新については、劣化状況を把握したうえで、必要に応じ補修を行っていくとともに、計画的な修繕を行い施設機能の維持を図っていきます。</p>	盛岡広域広域振興局	保健福祉環境部	B : 1

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>市道鴨志田線外の県代行による整備要望について 市道鴨志田線外は、安代地区の小屋の畠付近から国道282号と並走し国道282号と市道インター小柳田線との交差点付近まで、安代地区の中心部である荒屋新町地区を縦貫し、沿道には市安代総合支所、市博物館、市診療所等の公共施設が配置され、安代地区的住民生活にとって最も重要な路線であるとともに、「ぶらつと一日体験工房」イベントや「不動の滝」など観光資源も周辺にあるなど、市外から訪れる観光客等の経路にもなっている路線であります。</p> <p>しかし、幅員が狭く、見通しの悪い区間があり、市民からは早期の整備が望まれているものの、一級河川安比川河川改修と一体的整備が望まれる箇所が複数あることから、道路、橋梁工事と合わせた河川改修が必要となっております。</p> <p>また、県と市の協議において、冬期間の高速道路通行止めなどの際には、国道282号のう回路(現状は幅員狭小のため普通車のみ一方通行)として指定している路線でもあり、緊急時には、国道282号の代替路線としての性格を持っております。本路線の整備によって、災害時における緊急輸送路の確保が実現され、大型車の通行も可能となることから、冬期間の交通渋滞緩和及び民生安定など地域住民に大きな効果を發揮するものと期待されております。</p> <p>つきましては、県代行制度による道路整備を要望するものであり、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討しているところです。</p> <p>貴市ご要望のその他市道鴨志田線外については、平成27年に市の社総交事業として事業に着手したと認識しているところです。また、代行事業については、平成29年から事業の難易度や緊急性等について協議しており、今後、この結果及び県全体の優先度等を考慮しながら対応を検討していきます。</p> <p>なお、国道282号の荒屋新町地区は幅員狭小で、平成22年末における豪雪で渋滞が発生し、交通や住民生活に大きな影響が生じたことから、今後とも貴市と連携を図りながら、豪雪時や災害時等における円滑な緊急輸送路の確保について検討していきます。</p>	盛岡広域広域振興局	土木部岩手土木センター	C : 1

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>国道282号の改良整備促進について ①松川地区右折レーン設置について 　国道282号と市道いこいの村線のT字路交差点は、早朝の通勤、通学時間帯に混雑し、特に盛岡方面に向かう国道282号から市道いこいの村線への右折車がある場合は直進できず、西根バイパスの交差点付近まで渋滞する状況となっております。このことから、右折レーンの設置が望まれている状況です。 ②五日市地区道路局部改良及び流雪溝の設置について 　五日市地区五日市橋付近は、安代小学校、安代中学校の通学路となっておりますが、急カーブで見通しも悪く、特に、降雪期は路肩の堆雪により幅員が狭小となり、大型車のすれ違いは一方が待機しているなど通行に支障をきたしています。また、過去には隣接する家屋への物損事故も発生していることから、道路の局部改良による見通しの改善が望まれている状況です。 　また、国道沿線は、歩道は設置されているものの、除雪による堆雪が多く排雪場所の確保が困難なため、歩道は狭くなり歩行者の通行に支障をきたしています。このことから、冬期の安全確保のため、早期に流雪溝の整備が望まれている状況です。 ③竜が森地区スノーシェルター拡幅整備及び登坂車線の改良について 　竜が森地区スノーシェルターは、狭隘区間があり大小カーブの連続で路面勾配もきついなどの要因から、交通事故が発生しており、スノーシェルターの拡幅整備が望まれている状況です。また、冬期間において、登坂でスリップし停車する車両があり、これに起因し大渋滞が毎年発生します。さらに、年末年始に連続して交通死亡事故が発生するなど危険個所であるため、小屋の沢付近から安比高原の十字路交差点までの登坂2車線化が望まれている状況です。 ④兄畠中川原地区道路改良整備及び橋りょう架け替えについて 　兄畠中川原地区兄畠橋付近は、幅員が狭いうえ、急カーブで見通しも悪く、特に降雪期の除雪により、路肩に堆雪があるときなどは、大型車のすれ違いができないなど、渋滞が発生している状況から、道路の拡幅及び橋りょう架け替えが地域のみならず通行車両からも望まれている状況です。</p> <p>つきましては、上記4地区の道路整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>① 松川地区の右折レーン設置については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していくますが、早期の事業化は難しい状況です。 (C) 　なお、信号機を時差式にすることで右折が円滑になることから、警察と協議を行っています。</p> <p>② 五日市地区の局部改良及び流雪溝の設置については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していくますが、早期の事業化は難しい状況です。 　引き続き、歩道除雪及び車道除排雪を行い、適切な道路維持管理に努めています。 (C)</p> <p>③ 竜ヶ森地区スノーシェルターの拡幅整備及び登坂車線の改良については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していくますが、早期の事業化は難しい状況です。 (C) 　なお、スノーシェルター内については、運転者の安全運転を促すために注意標識や減速マーキング等の設置を行っています。</p> <p>④ 国道282号兄畠中川原地区の道路改良整備及び橋梁架替については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していくますが、早期の事業化は難しい状況です。 (C)</p>	盛岡広域広域振興局	土木部岩手土木センター	C : 4

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般県道の改良整備促進について 一般県道岩手大更線について 本路線は、本市大更地区と岩手町を結ぶ幹線道路であり、大更小学校、西根中学校の通学路にもなっていますが、西根バイパスが供用されたことにより交通量が増加しているものの、歩道が整備されていないため、通学や日常生活での歩行者の安全確保に支障をきたしている状況となっています。</p> <p>つきましては、地域住民の安心・安全と円滑な交通を確保するため、早期改良整備及び歩道設置について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>一般県道岩手大更線の改良整備及び歩道設置については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していくますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	盛岡広域広域振興局	土木部岩手土木センター	C : 1

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>主要地方道の改良整備促進について</p> <p>①主要地方道岩手平館線について</p> <p>本路線は、本市平館地区と岩手町を結ぶ幹線道路で、地域の生活関連道路として重要な路線となっております。平館小学校、西根第一中学校への通学をはじめ、高校生や通勤者などの歩行者が多く利用していますが、寺田地区の歩道に一部未設置区間(上関～帷子)があり、歩行者の通行に支障をきたしております、危険な状況となっています。</p> <p>②主要地方道大更八幡平線について</p> <p>本路線は、アスピーテラインを経由して岩手県と秋田県を結ぶ観光道路であり、沿線住民にとっても重要な幹線道路となっております。</p> <p>また、寄木小学校、松尾中学校への通学路となっておりますが、歩道未設置区間があり、児童や歩行者が車道部を通行しなければならず、特に、冬期間は歩行スペースが無く危険な状態となっています。</p> <p>③主要地方道二戸五日市線について</p> <p>本路線は、二戸市から旧浄法寺町を経て本市に至る県北地域の幹線道路であるとともに、東北新幹線二戸駅へのアクセス道路にもなっています。</p> <p>湯の沢地区から土沢地区まで(川原地区から日影地区間は改良整備終了)は歩行区間もなく見通しも悪く、特に岩屋地区入り口付近から二戸市との市境までの区間は、地域住民が交通事故の危険にさらされており、早期改良が求められています。</p> <p>④主要地方道葛巻日影線について</p> <p>本路線は、本市と一戸町及び葛巻町を結ぶ県北地域の幹線道路であり、安代地域に連絡する重要な路線となっております。</p> <p>本路線を奥中山高原、田代平及び安比高原を結ぶ広域観光ルートとして、利活用を検討しておりますが、急カーブが多く、大型車の通行に支障をきたしている状況です。</p> <p>つきましては、上記4路線の早期の改良整備をしていただく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>①歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 御要望の箇所については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していくますが、早期の事業化は難しい状況です。 (C)</p> <p>②松尾寄木地区の歩行スペースの確保については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していくますが、早期の事業化は難しい状況です。 (C)</p> <p>③主要地方道二戸五日市線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していくますが、早期の整備は難しい状況です。 (C) なお、土沢地区の1200m区間については平成18年度までに、繫沢地区的700m区間については平成29年度までに堆雪帯設置を完了しています。</p> <p>④主要地方道葛巻日影線の改良整備については、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら検討していくますが、早期の整備は難しい状況です。 (C)</p>	盛岡広域広域振興局	土木部岩手 土木センター	C : 4

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>(仮称)畠スマートインターチェンジへの支援について (仮称)畠スマートインターチェンジは、防災、緊急医療、観光など多面的分野における移動時間の短縮と、観光人口の誘客を図るため、松尾・八幡平インターチェンジと安代インターチェンジ間への整備を計画しているものです。安全安心な街づくりと地域の発展に大きく寄与する施設整備が望まれている状況です。</p> <p>つきましては、整備実現に向け支援をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>スマートインターチェンジは、観光振興などの面で地域の活性化に資する施設であることから、県としても、貴市の検討状況に応じて、周辺施設等へのアクセスや広域的な観点からの助言等を行っていきます。</p>	盛岡広域広域振興局	土木部岩手 土木センター	B : 1

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一級河川の改修事業の促進について ①一級河川安比川について 本河川は、本市日影地区から二戸市との境界まで約3,800mを平成13年度から河川改修事業を実施していただいておりますが、平成19年9月豪雨では岩木地区が冠水しました。その後においても幾度となく避難をしており、本年5月も増水により避難を余儀なくされ、市民に不安を与えていたる状況となっております。 このことから、岩屋地区から岩木地区の間の河川改修事業の早期完成を強く要望します。 また、次の山に近接して狭隘な箇所を国道282号、JR花輪線が並走する小屋の畠地区においても、近年、大雨で河川の増水・氾濫により護岸の決壊等の甚大な被害の発生や、河川の洪水の影響により、JR花輪線の長期運休や国道282号が冠水するなど被害が発生しており、総合的な洪水対策が望まれている状況にあります。</p> <p>②一級河川松川について 平成25年9月の台風18号に伴う大雨により、本河川は、これまでにない増水・氾濫で、多くの護岸決壊や河川周辺土地の冠水など、甚大な被害が発生し、河川沿いに居住している一部住民も避難を余儀なくされました。 被災した箇所の災害復旧事業に取り組んでいただきましたが、平地部の流れが緩やかな区間などでは、土砂堆積により河床が高くなった区間も散見され、河川沿い住民からは、今後の少しの大雨でも洪水が発生するのではないかとの不安の声が多い状況です。 このことから、河川改修などの総合的な洪水対策が必要ではあります、住民生活安定のため、当面の対策として河道掘削などにより堆積土砂を撤去し、河川流下断面を確保することにより、洪水などの再度災害の防止が望まれています。 つきましては、上記2河川の早期の改修等整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>管内の河川改修事業については、近年の洪水による家屋の浸水被害箇所等を優先して整備を進めているところ。</p> <p>①安比川については、平成13年度から浅沢地区河川改修事業として着手し、家屋の多い岩屋・岩木集落周辺を優先して整備を進めており、平成30年度も引き続き岩屋・岩木それぞれの工区で護岸工事を進める予定です。（A） また、小屋の畠地区については、これまでの被災状況や周辺の土地利用状況を勘査し、貴市と調整を図りながら治水対策の検討を進めていきます。（B）</p> <p>②松川については、平成29年度に平笠地区で河道掘削を実施したところであり、定期的な河川巡視等を行い、河道の土砂堆積状況を踏まえ、家屋への浸水被害の恐れがある区間や緊急を要する箇所から適切に河道掘削等を進めていきます。（A） なお、河川改修規模を上回る豪雨が発生する恐れもあることから、状況に応じて、住民の迅速な避難を促す避難勧告等を適時に発令するようお願いします。</p>	盛岡広域広域振興局	土木部岩手土木センター	A : 2 B : 1

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>農業農村整備事業の予算確保について 農業農村整備事業は、ほ場の区画整理や排水対策など生産基盤の改良により生産コストの低減を図るとともに、担い手農家への農地利用集積を一体的に推進するものであります。</p> <p>当市においても、後藤川地区を始め、小規模区画ほ場や狭小な耕作道、灌漑不良の水田等、改良していかなければならないほ場が多く存在し、耕作者は早期の工事実施、完成を熱望しているところであります。</p> <p>つきましては、早期に事業効果が発揮されますよう、国に対し必要な予算確保を働きかけて頂くとともに、岩手県におかれましてもさらに事業の推進にあたって頂きますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>地域からの要望に応え、農業農村整備事業の推進を図るために予算の確保が重要であることから、県では、様々な機会を捉えて国へ予算確保の要望を行ってきたところであります。平成30年度の国からの当初配分は、前年を上回る額を確保したところです。</p> <p>八幡平市においては、今年度から、ほ場整備1地区、農業用水路整備1地区が加わり、計5地区で事業が実施されていますが、事業効果の早期発現に向け、県では、引き続き、事業の成果等を国に強く訴えながら、必要な予算の確保に努めています。</p>	盛岡広域広域振興局	農政部	B : 1

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>テレビ難視聴地域解消事業費に対する県補助金制度の創設及び国庫補助金制度に向けた国への働きかけについて</p> <p>本市は、NHKの電波中継地点である盛岡中継局と二戸中継局の中間に位置しており、山間部ということも相まって電波が脆弱であるため、テレビ難視聴地域が多く存在しているのが現状です。</p> <p>テレビ難視聴地域住民においても、テレビ難視聴対策としてテレビ共同受信施設組合を立ち上げ、加入世帯による積立てを行い軽微な施設修繕や維持管理を行ってはいるものの、施設老朽化に伴う改修などは費用が高額となるため、組合独自の積立てでは対応できない状況にあります。</p> <p>また、テレビ共同受信施設組合はNHK共聴組合と自主共聴組合の2種類に分かれており、NHK共聴組合では、NHKが施設改修に際してNHK共同受信アンテナ及び幹線伝送路改修費用の負担を行うため、テレビ共同受信施設組合の負担は幹線伝送路から各戸までをつなぎ込む引込み線等の負担だけで済むことから費用は数百万円程度で収まりますが、自主共聴組合ではNHKからの費用負担が一切無いため、施設改修費用が数戦万円規模となり、補助なしで施設改修を行うことが極めて難しい現状となっております。</p> <p>本市では、テレビ共同受信施設組合に対するテレビ難視聴地域解消支援として、テレビ難視聴地域解消事業(テレビ共同受信施設組合の加入世帯数に3万5千円を乗じて得た額を控除した額以内の補助金を交付)を行っておりますが、NHK共聴組合への補助金が100万弱～400万円程度に対し、自主共聴組合への補助金は施設改修見積書から想定するに2,000万円～4,000万円程度となるため、市単費での負担が非常に難しい状況です。</p> <p>「無線システム普及支援事業費等補助金」や「電波遮へい対策事業費等補助金」等について東北総合通信局に確認したところ、大規模災害の復興支援に対する補助であり、テレビ難視聴地域解消事業に係る問合わせは多数寄せられているものの、いずれも対象がとのことありました。</p> <p>つきましては、テレビ難視聴地域解消事業に対する県補助金制度の創設を要望いたします。併せて国庫補助金制度の創設を国に働きかけてくださいますよう要望いたします。</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は重要な課題であり、県では、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助対象としています。</p> <p>また、これまででも国に対し、全国知事会とも連携しながら、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。</p> <p>今後も、市町村と連携し、県内の共聴施設の実情把握に努めるとともに、引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。</p>	盛岡広域広域振興局	経営企画部	B : 1

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>子ども医療費助成に対する財政支援の拡充について 平成29年9月開催の岩手県議会において、来年度から、小学生卒業までの外来診療を含めた子どもの医療費助成について、現物給付方式として実現することを要望した「岩手県の医療費助成制度について更なる拡充を求める請願」が採択されました。</p> <p>このことを受けて、県は、現物給付化に向けて、①実施時期、②市町村の費用負担、③県単医療費助成事業の対象の取り扱いの3つに論点を定めて、市町村と協議を開始し、検討を進めています。</p> <p>現在、市町村が行う子ども医療費助成に対する県の財政支援として、「岩手県子ども、妊娠婦及び重度心身障害者医療費助成事業費補助金交付要綱」に基づき、未就学児の入院及び通院に係る医療費及び小学生の入院に係る医療費に対し、受給者自己負担限度額を控除した自己負担額の2分の1（住民税非課税者及び3歳未満の児童は自己負担限度額0円）の補助を行っています。</p> <p>一方で、市町村においては、人口ビジョン・総合戦略の取り組みの中で、子育て支援の更なる強化のため、子ども医療費助成の対象年齢の拡大が進んでおり、平成30年4月1日現在では、県の基準どおりに実施している市町村は無く、中学生又は高校生まで拡大している市町村が全体の約88%となっています。</p> <p>現物給付方式の拡大は、子育て世帯の経済的支援のため必要なものと考え、進めるべき施策である一方で、医療費の伸びが懸念されること及び国による市町村国保会計に対する療養給付費交付金や調整交付金の減額措置が行われることから、市町村財政への影響が懸念されます。よって、平成30年度から県と市町村が国保の共同保険者となっていることも踏まえて、現物給付化の実施に当たっては、下記のとおり市町村に対する財政支援等について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 子ども医療費助成補助対象に小学生の通院分も加えること。 2 小学生の医療費助成現物給付化に伴う市町村国保会計への国庫支出金減額調整額の2分の1を県の国保会計で負担すること。 3 現物給付化拡大に伴う医療費助成システム改修費用の一部を補助すること。</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、助成対象を小学校卒業の入院まで拡大してきたほか、2019年8月からは、現物給付の対象を小学生まで拡大することとしたところです。</p> <p>総合的な子育て支援については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を開拓していく上で重要な施策ですが、子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところであります、全国知事会からも同様の要請を行っています。</p> <p>対象者の範囲を小学生の通院分まで拡大した場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。（B）</p> <p>小学校卒業までの現物給付の拡充に伴い、新たな国保の国庫負担減額調整措置が発生することから、市町村からは、県の財政支援を強く求める声があったところであります、県では、新たに発生する小学生分の国庫負担金等の減額調整措置の2分の1について、財政支援を予定しているところです。（A）</p> <p>なお、システム改修については、県と市町村との協議により、平成28年8月の未就学児等への現物給付導入時において整理した県と市町村の役割分担等を踏まえ、審査集計事務等に係る国保連のシステムについては県が負担し、市町村のシステムについては当該市町村が負担することとしたところです。（C）</p>	盛岡広域広域振興局	保健福祉環境部	A : 1 B : 1 C : 1